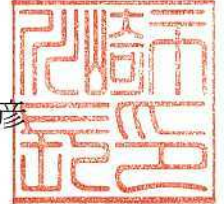


写

4川環共第96号
令和4年5月18日

川崎市環境審議会
会長 様

川崎市長 福田 紀彦



環境リスク評価を活用した事業者による自主的な化学物質管理の促進
に向けた考え方について（諮問）

川崎市環境基本条例（平成3年川崎市条例第28号）第13条第2項第2号
の規定に基づき、標記の件について、貴審議会の御意見を伺います。

（諮問の趣旨）

本市では、令和元（2019）年5月に貴審議会に、「大気や水などの環境保全
の推進に向けた考え方」について諮問を行い、令和2（2020）年11月に答申
をいただきました。貴審議会からの意見を踏まえ、令和4（2022）年3月に、
大気や水などの環境保全分野の取組の推進を担うため、この分野における考え
方や目標、具体的な施策を体系的に取りまとめた川崎市大気・水環境計画（以
下「本計画」という。）を策定し、取組を進めているところです。

本計画では、「環境リスク評価を活用した化学物質管理の促進」を環境影響の
未然防止を推進するための取組の一つとしていますが、具体的な取組は、化学
物質の有害性の程度や本市の大気環境の状況等を踏まえて推進することが必
要であると考えております。

つきましては、本市における環境リスク評価を活用した事業者による自主的
な化学物質管理の促進に向けた考え方について、貴審議会の専門的かつ幅広い
見地からの御意見を伺うものです。

（環境局環境対策部地域環境共創課）

電話 044-200-2398